

○副議長（福島直子君）次に、麓理恵君。

〔麓理恵君登壇、拍手〕

○麓理恵君 立憲民主党横浜市会議員団を代表し、令和6年度予算案の審議に当たり、市政の重要施策について質問いたします。

質問に入ります前に私からも、能登半島地震でお亡くなりになられた方、被災された方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。生活の再建やなりわいの再興等、先の見えない不安を抱えていらっしゃると思います。一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

それでは初めに、令和6年度予算案について伺います。

早いもので令和6年度は、子育てしたいまちの実現に向けて市長の思いを盛り込んだ横浜市中期計画2022～2025期間の折り返しの年となり、おやこ More Smile Packageという形で重層的に展開することで子育て支援を強力に進める予算となっていると評価しています。また、1月1日に発生した能登半島地震を踏まえ地震防災対策強化パッケージが盛り込まれるなど、この予算案発表の間際まで議論を重ねた結果の表れであることもうかがえます。このほか光熱費や資材価格等の高騰への対応や創造、転換による財源創出など予算案をまとめ上げるまでには様々な苦労があったのではないかと推察します。

そこで、横浜市中期計画2022～2025の折り返しの年となる令和6年度予算案の編成を終えた所感について伺います。

数多くの新規施策が盛り込まれている予算案ですので、この会期を通じてしっかりと議論していきたいと思えます。

まず初めに、地震防災対策について伺います。

地震防災対策についてはあらゆる被害状況を想定しさらなる対策を進めていかなければなりません。私からは発災時の被災者の支援と対策について伺います。

能登半島地震では、発災から1か月と20日が経過しました。調べたところ、石川県では2月19日現在で131か所の避難所に5094人が避難生活を送り、断水の影響もあってさらなる長期化が懸念されています。国と石川県で1.5次避難所や2次避難所を開設して対応していますが、様々な事情で避難が進まないと聞いています。そして、29年前の阪神・淡路大震災から変わらない避難所の状況を見て、避難所の生活は本市においても厳しいものになるのではないかと懸念しています。今回の能登半島地震での課題を教訓として、いま一度避難所での環境改善に向けた対策を講じていく必要があると考えます。

そこで、避難所の生活環境の改善に向けた考え方について伺います。

避難者の中には、避難生活に支援が必要となる要援護者の方も多くいらっしゃいますので、その方たちの状況に応じてスムーズに福祉避難所に移行できるようにする必要があります。現在、福祉避難所は2次的避難所になっており、行政の保健師等が地域防災拠点を巡回する中で要援護者の状況を把握し、必要な方から福祉避難所への避難を促す流れとなってい

ます。混乱の中で、体調の変化が早く重症化しやすい要援護者にとっては一刻も早く適切な施設へ避難することが必要です。

そこで、拠点に避難する要援護者を早急に福祉避難所につなげるべきと考えますが、見解を伺います。

障害のある人も含めた要援護者の状況に応じて、誰がどこに避難するのかあらかじめ決まっていることが理想的です。個別避難計画も含め要援護者が早急に適切な避難所に移れる仕組みづくりを進めるよう要望します。

令和6年度予算案では、防災に係るハード対策とソフト対策を地震防災対策強化パッケージとして取りまとめ発表し、予算資料の結びとして新たな地震防災戦略を令和6年度中に策定するとされています。この新たな戦略では発災時の避難所における生活環境の改善や災害時要援護者の方たちに対する命を守る支援等についてさらに検討を深めるべきと思います。

そこで、新たな地震防災戦略の策定に向けた考え方について伺います。

道路局では発災後、市管理の緊急輸送路約400キロの被災状況を調査し、各区土木事務所と横浜建設業協会が協力して72時間以内を目標に道路を開通すると示しています。このように避難所での生活環境改善や福祉避難所への移動なども目標日数を示しながら対策を進めていくよう要望いたします。今の機を捉えいざというときにしっかりと備えておく、互いに助け合う環境を整えておくことを市民の皆様に一層の広報を行うとともに横浜市が自治体としての責務を今後もしっかりと果たしていくことを期待いたします。

次に、おやこ More Smile Packageについて伺ってまいります。

まず、子育て応援サイト・アプリについて伺います。

令和5年度から構築を開始した本アプリ・サイトがいよいよ6月にリリースされることで、スマートフォンをはじめデジタルになじみの深い子育て世代にとってみれば申請などで役所に行く負担が軽くなるなどとてもありがたいものになると思います。一方で私が心配しているのは、役所に行かなくても様々なことがインターネット上で完結してしまうことによるマイナスの側面です。これまでは役所での申請時に対面で得られていた情報、例えば市民の方の表情や話し方など視覚的、感覚的に感じられ支援につなげられていたことが行いにくくなるのではないのでしょうか。

そこで、子育て応援サイト・アプリ稼働後の対面支援の考え方について伺います。

子育て応援サイトもスマートフォンアプリとしてリリースされますし、気軽に使っていただくことも重要ですが、その一方でしっかりと支援につながるものであるべきだと思います。区のこども家庭支援課では保健師や社会福祉職などの専門職がおり、区役所に電話や来庁していただければ関係構築が深まり、その方に合った必要な支援が御提供できると思うのですが、若い世代にとっては電話や来庁というものに大きなハードルがあると聞いていま

す。今回リリースされるアプリは、手続を電子化することでほとんどの方に登録していただくツールであると想定していますので、このアプリを活用して対面のきっかけをつくることはできないでしょうか。

そこで、子育て応援サイト・アプリから支援につながる仕組みが必要と考えますが、見解を伺います。

私は子育て中、社会から取り残されている孤独感を感じつらかったことを覚えています。つらい思いをしている方、苦しんでいる方の最後のよりどころになるのは、やはり人と人のつながりだと私は思います。情報の発信によるつながりづくりと、必要に応じた支援へつながる機能を持つアプリへとさらに進化していくことを期待しています。

次に、出産費用助成事業について伺います。

昨年実施した調査結果を基に出産育児一時金に上乗せして本市独自に9万円の助成を行う事業費が令和6年度予算案に盛り込まれ、市長が公約に掲げる3つのゼロの一つ出産費用ゼロがいよいよ動き出しました。本市の調査によると、9割近い方が出産育児一時金だけでは基礎的費用は賄えていないわけですから、この助成金の支給対象となる方には申請手続の方法や加入する健康保険組合による出産にかかる付加給付額を差し引いて助成されることなど制度の案内が確実に行き届かなければなりません。また、この取組は市全体の子育て支援策の拡充につながるものです。

そこで、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向けて出産費用助成事業について、支給対象となる方に限らず子育て世代も含めた幅広い層への広報活動を行いしっかりとアピールしていくべきと考えますが、見解を伺います。

また、国が現在、令和8年度を目途とした出産費用の保険適用を検討しています。通常、保険診療では総額の3割負担分を窓口で支払う必要があり、出産費用が保険適用になったら自己負担が生じるのではないかと不安になる方もいらっしゃると思います。

そこで、国の動きに先行して出産費用の負担軽減に取り組む本市が積極的に声を上げ保険適用後も自己負担が生じないよう国へ働きかけるべきと考えますが、見解を伺います。

金銭的な問題でお子さんを持つことを諦めることなく、多くの方にこの支援が行き届き、安心して出産できる環境がつけられることを期待します。

続いて、保育所等における保護者の負担軽減について伺います。

令和6年度予算案においては、保育所等を利用する子育て家庭に向けた登園時の荷物を減らすためのにもつ軽がる保育園事業や、保育園等での夕食支援を後押しするための子育て世代の家事負担軽減に関する調査分析など新たな事業を展開しています。就学前児童数が減少する昨今、本市においては令和5年4月の保育所等の利用児童数が7万1236人と過去最多を記録しました。保育所等の利用児童が増える中、その御家庭の負担軽減を支援することは、保護者が子育てと仕事を両立できる社会の実現や家族と過ごす時間の保障に寄与するも

のと考えています。

そこで、保育所等を利用する子育て家庭に向けた新規事業の狙いについて伺います。

また、御承知のとおり保育の現場は大変忙しく慢性的な人手不足が叫ばれているため保育士等の負担軽減が必要です。そのため、本市では保育士をサポートする保育支援者を雇用するための助成やICT化するシステムの導入支援など様々な支援を実施していると承知しています。一方、今回新たに実施するにもつ軽がる保育園事業は、保育者にとっては時間的にも経済的にも負担軽減が図られますが、保育士にとっては負担が増えることになるのではないかと懸念もあります。

そこで、保育現場の負担が増えないよう配慮しながら事業を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

今回の事業により、保育所等を利用する保護者にとっても保育所等で働く保育士にとっても負担軽減が図られ、双方にゆとりをもたらす事業となることを強く望みます。

次に、放課後施策における新たなモデル事業について伺います。

令和6年度予算案では、昨年12月に公表された放課後事業の充実にに向けたアンケート調査結果において保護者のニーズが高かった長期休業中の昼食提供や小学校の始業前の朝の居場所づくり等、いわゆる小一の壁の解消に向けた施策が打ち出され、これまでの取組から一歩踏み込んだものとなっており、山中市長の子育てしたいまちの実現への意気込みを感じています。特に長期休業中の昼食提供については、かねてより夏休みのお弁当作りは負担が大きいと聞いていますので、保護者が寄せる期待は非常に大きいと考えます。一方で、来年度はモデル実施であるものの全てのクラブを対象にすることなので、提供する昼食の安全性やスタッフの負担などについても気になるところです。

そこで、昼食提供のモデル実施に当たっては様々な視点で課題を把握し進めていくべきと考えますが、見解を伺います。

また、働く子育て世帯にとって朝の居場所づくりもニーズが高いと感じています。泉区においても小学校の開門時間が8時前後となるため、校門前に児童が集まって安全面で心配する地域のお声やお子さんを置いて出勤しなければならなくて心配という保護者のお声を聞いています。そのため、今回新たにモデル実施する小学校の朝の居場所づくり事業については、子供たちが安全に過ごす場所としての役割があると考えています。

そこで、朝の居場所づくりを2校でモデル実施する狙いについて伺います。

朝の居場所づくりは、小一の壁の解消にとどまらず全児童が対象でもあります。スタッフの確保や参加する子供の把握、けが、子供同士のトラブルへの対応等、見守りだけでなく、児童にとって安全で安心な居場所としてスタートすることと、学校教職員の負担になることがないよう進めていただくことを要望いたします。

次に、子供の通学路交通安全対策について伺います。

今年度新たにスタートした子供の通学路交通安全対策事業は、通学路における児童の安全を確保するため、データを活用した予防保全型の対策をハード、ソフト両面から行うものです。そのうちソフト対策については今年度、こども・交通事故データマップを全市立学校に周知し、特に小学校ではこれを用いて主体的に取り組を進めていると聞いています。こうした取組を新たな展開に生かしていくことでさらに効果的な事業になっていくと考えます。

そこで、これまでの学校での取組を今後どのように生かしていこうと考えているのか、教育長に伺います。

横浜市中期計画2022～2025では、政策の目標の一つとして通学路における子供の交通事故死ゼロが掲げられています。通学路の交通安全対策は子供の命を守るという非常に重要な事業であると考えており、目標の達成に向けて事業を積極的に推進してもらいたいと考えています。

そこで、通学路の交通安全対策に向けた市長の決意について伺います。

通学路の交通安全性の向上の取組は、児童の保護者はもちろん、通学の見守り活動をされている地域の方などから大きく期待されています。また、泉区選出の議員は、毎年、放課後児童クラブの皆様から周辺道路の安全に対する御要望をお受けします。この事業を通して子供たちが過ごす地域の交通安全へと広がっていくことを期待します。

ここまで、おやこ More Smile Packageの中で新たに始める取組を中心に伺ってきましたが、取組を進めていくには十分な準備を行い、実施して分かる新たな課題を捉え、しっかりと検証しながら個々の施策をよりよいものにしていく必要があると考えます。

そこで、おやこ More Smile Packageの個々の取組についてしっかりと効果を検証し、子育て世代から求められる施策を進めていくことが必要と考えますが、見解を伺います。

次に、英語イマージョン教育について伺います。

グローバルな時代を生きる子供たちにとって英語はコミュニケーションツールの一つと言えます。横浜市では英語教育に力を入れ、これまでも英語に慣れ親しみ活用できる力を育成し、文部科学省の令和4年度英語教育実施状況調査において英検3級相当以上の力がある中学校三年生の割合が66%で全国3位という結果が出ています。そうした中、令和6年度予算案において、義務教育学校の西金沢学園が英語イマージョン教育のモデル校になったと聞いています。

そこで、英語イマージョン教育の狙いについて教育長に伺います。

柔軟なカリキュラム編成ができる義務教育学校だからこそできる本市では初めての試みであり、全国に先駆けて小学校一年生から外国語活動に取り組むと聞いています。一方、2021年度の文部科学省国学力・学習状況調査では、2013年度の調査したときに比べ、小学校六年生では英語が嫌いな小学生が増え、英語が好きな小学生が減少傾向であることが分かりました。中学校では、学年が上がるにつれ好きと回答する割合が減少傾向になります。英

語を活用する機会の充実を目指す本市であるならば、学校以外の生活の場面で小中学生が英語でコミュニケーションを図る機会も大切なのではないのでしょうか。授業だけでなく、様々な外国の人たちとコミュニケーションを図る機会も積極的につくってほしいと考えています。

そこで、モデル校の取組に加えてどのように英語教育を推進していくのか、教育長に伺います。

英語イマージョン教育の取組で英語指導助手 A E T を増やす効果など、義務教育学校以外の学校での英語教育にも生かされることを望みます。そして、モデル校での成果を学校や学校以外での体験的な英語活動につながることを期待します。

次に、不登校児童生徒支援について伺います。

令和4年度市立小中学校における不登校児童生徒はこの5年間で1.8倍に増加し、全体では約8000人となっています。全国的にも増加傾向にあり、令和4年度は過去最高の30万人に上ったと発表されています。90日以上の不登校で学校内外の専門機関等で相談指導等を受けていない小中学生は4.6万人います。相談につながる仕組みづくりや子供たちが家庭、学校以外で安心して過ごせる場所が必要ですが、今回は学校での不登校児童生徒の支援について伺います。

子供たちが不登校になる要因でその半数を占めるのが無気力、不安となっています。このことは不登校の児童生徒の多くが学校に通うことを不安に感じていることを示しているのだと思います。

そこで、不登校児童生徒が登校に不安を抱く原因をどう捉えているか、教育長に伺います。

不登校の児童生徒にとって様々な居場所の充実はもちろん、学校が一人一人の子供たちにとって自分らしく生き生きと過ごせる場所になることが重要です。特に学校内において安心できる居場所として校内ハートフルが大きな役割を持っています。しかし、不登校生徒の状況は様々で、教員や支援員の指導には御苦労が多いと推察します。そこで、不登校児童生徒支援においては新たな視点を取り入れることも必要ではないのでしょうか。文部科学省が発表した不登校対策 C O C O L O プランには、不登校児童生徒への知見や実績を有する N P O やフリースクール等の民間施設のノウハウを取り入れた支援について触れられています。私自身、民間の居場所に通っているお子さんが生き生きとした表情を見せるようになり、自らの意思で積極的に活動するようになった様子を目にしました。

そこで、民間の知見を学校における不登校支援にも生かすべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

ぜひ専門的な知見のある民間の力も生かして子供の生活区域である学校の校内ハートフル事業を推進して欲しいと思います。校内ハートフルは来年度拡充していますが、まだ

一部の学校に限られています。早期の全校実施が実現することを要望します。

次に、教育D Xの推進について伺います。

児童生徒1人1台の端末が整備され、児童生徒が日常的にICTを活用し、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業が行われていることと思います。加えて、端末の活用によって教員の働き方改革にさらにつながっていくことを期待しています。来年度からは、全校で端末の持ち帰りを実施することです。学校外での端末の利用により児童生徒がトラブルに巻き込まれることはもちろん、こういった対応に教員の負担が増えることは避けなければなりません。

そこで、端末の全校持ち帰りに当たっての対策について教育長に伺います。

学校ではデジタル教科書の導入も進んできています。学びの幅が広がり、内容を深めたりすることができるツールであると感じています。授業での活用が大いに期待される一方、教員が授業準備をするに当たって、一からその活用方法を考えるということは大きな負担であるし、学校内で他の先生と共有し合うといっても事例に限りがあるのではないのでしょうか。学校にはICT支援員が訪問しています。

そこで、ICT支援員を上手に活用すれば教員の負担を減らしながらよりよい授業が実現できるのではないかと考えますが、教育長の見解を伺います。

学校現場からは、年度末、年度初めの端末の更新にもICT支援員には期待するところが大きいです。年間62回の訪問を弾力的に行えるなど現場に合ったICT支援員の活用と今後の継続的な派遣を要望します。

情報化がますます進展していく中、学校においてその変化に対応していくことが求められます。引き続き全ての学校で児童生徒が日常的にICTを活用できる環境を整備し、教員の創意工夫の下、授業実践していくとともに教員の負担軽減をしていくことが重要です。また、教育D Xを進めることにより得られたデータを利活用することで横浜の教育は大きく変わっていくと考えます。

そこで、横浜の教育D Xを進めていく意義について教育長に伺います。

次に、特別養護老人ホームについて伺います。

横浜市は横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画において3年間で700人分の特別養護老人ホームの整備を打ち出しています。高齢者人口が今後ますます増えていくのですから整備が一定程度必要だということは十分に理解できます。一方で、厚生労働省が令和5年度に実施した介護事業経営実態調査によると、特別養護老人ホームの収支が調査開始以来初めて赤字になったとのこと。特別養護老人ホームを運営される方から、特別養護老人ホームへの入所申込者が以前より減っている、働き手が確保できず利用者の受入れが思うようにできないといったお声をいただくことが以前より増えてきました。このように特別養護老人ホームを取り巻く環境が厳しさを増す中、安定した介護サービスの

提供を行うことができるのか、大変心配しています。

そこで、既存の特別養護老人ホームへの支援にもしっかりと取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

市民の皆様からは、以前に比べると特別養護老人ホームに入れなかったといった御相談は減ってきているように思います。一方で、特別養護老人ホームへの入所を希望しながら、例えば医療的なケアが必要な方や認知症の影響から施設での生活が難しい方、あるいは経済的な理由から料金の比較的安い相部屋中心の従来型施設のみを申し込んでいる方などはなかなか入所できないといった実態がありました。そうした御相談も受けております。

そこで、希望する全ての方が特別養護老人ホームに入所できるよう待機者対策を進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

最後になりますが、介護の世界はそこで懸命に働いてくださる介護職員の方がいらっしゃるからこそ成り立ちます。高齢者施設や事業所で働く方の処遇改善についてもしっかりと進めていただくことを要望します。

次に、4つのゼロカーボンヨコハマパッケージについて伺います。

令和6年度予算案では、脱炭素予算を前年度から大幅に拡充することとしています。また、4つの柱を4つのゼロカーボンヨコハマパッケージとして整理し推進していくとのことですが、この脱炭素化パッケージについて幾つか伺います。

まず、事業者の行動変容について、GREEN×EXPO 2027までに全ての中小企業の脱炭素化への着手を目指すとしていますが、中小企業の皆様を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況だとお聞きしており、脱炭素化に取り組む余裕があるのか心配になります。そこで、中小企業の脱炭素化を進める狙いについて伺います。

また、脱炭素化を強力に推進するためには、石油や石炭などの化石燃料への依存から脱却し、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの最大限の活用を進めるとともに新たな技術開発による水素等の次世代エネルギーの活用が必要です。私は昨年10月に仙台市で可燃性廃棄物、または大気中の二酸化炭素と水を原料にして事業活動に必要なエネルギーを事業者自らが生成、利用できるインフラの提供に取り組んでいる事業者を視察し、合成燃料の大型モデル開発にみなとみらい21地区とも連携していると伺いました。本市では、横浜港や京浜臨海部、みなとみらい21地区等臨海部に多様な産業が集積しており、臨海部を中心に新たな技術を取り入れ、脱炭素イノベーションの創出に取り組むべきと考えます。

そこで、脱炭素に資する新たな技術開発や活用をどのように進めていくのか、伺います。

次に、市役所の率先行動について伺います。

市役所の率先行動では、公共施設の脱炭素化を加速化させる具体的な取組として太陽光発電設備の設置加速で5年の計画前倒しと、LEDの導入加速で3年の計画前倒しをして目標達成を目指すとしています。そこで、市役所の率先行動を前倒しして取り組むことの意義に

ついて伺います。

2027年のGREEN×EXPO 2027の開催と成功、さらには2030年の温室効果ガス排出50%削減、そしてその先にある2050年の脱炭素社会の実現に向け、ゼロカーボンヨコハマパッケージに掲げられた取組を事業者や市民への理解を求めながら市長のリーダーシップで強力に推進していただくことを期待します。

次に、困難な問題を抱える女性への支援について伺います。

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、いわゆる困難女性支援法の施行が令和6年4月1日に迫っています。私は、昨年の予算特別委員会において、困難女性支援法に基づく基本計画を策定するに当たり、単に女性の困難を解決するだけでなく、女性が困難から脱し社会で活躍していくことを目指すような基本計画を策定されることを期待すると述べさせていただきました。現在、困難な問題を抱える女性への支援について、第5次横浜市男女共同参画行動計画においては主にDV防止法を根拠に取組が進められており、その他自立に向けた支援についても施策が掲げられているかと思えます。

そこでまず、第5次横浜市男女共同参画行動計画における困難な問題を抱えている女性に対する支援状況についての所感を伺います。

困難な問題を抱える女性への支援に当たっては、自治体の取組はもちろんのこと、民間団体との協働も相談者への丁寧な支援を行う上では欠かせないと考えています。これは困難女性支援法でも大きく掲げられているところであり、相談から自立まで、入り口から出口までの一貫した支援が求められています。民間団体は数が少なく、運営も厳しい中で活動されていますが、民間団体等との協働や切れ目のない支援についてどのように取り組むか、伺います。

困難女性支援法の基本的理念は女性への福祉だけでなく人権の尊重を図り男女平等な社会を実現することであり、この法律に基づく基本計画策定にはその視点が重要です。また、市ではDV防止法の基本計画を第5次横浜市男女共同参画行動計画に包含する形で策定しています。困難女性支援法の基本計画の策定についても男女共同参画行動計画に包含することも検討すべきかと思えます。令和6年度からは横浜市において第6次横浜市男女共同参画行動計画の策定に向けた検討が始まります。

そこで、困難な問題を抱える女性を総合的に支援するためにも第6次行動計画には困難女性支援法の基本計画を盛り込むべきと考えますが、見解を伺います。

困難な問題を抱える女性に丁寧に寄り添い一人でも多くの方に支援を届けられるよう計画を策定していただくことを期待いたします。

次に、DXの推進について伺います。

令和6年度予算では、デジタルの力でつながりを加速させる大規模基礎自治体の新しいワークスタイルLink-UP!YOKOHAMAの始動が掲げられています。首都圏の政令市では最初

の導入となるマイクロソフト365は多くの民間企業で活用が進んでおり、職員のコミュニケーションが活性化することによる迅速な意思決定や風通しのよい組織風土づくりに大きく貢献するものと期待しています。また、業務用端末や個人所有のスマートフォンで庁内ネットワークに接続できるモバイルアクセスについては能登半島地震の被災地に派遣された職員と本庁職員の情報共有等で既に活用されていると聞いており、今回の緊急時に際しての先行導入の判断は、被災地の支援活動への寄与はもとより、本市における4月からの本格導入に向けても大いに意味があるもので柔軟かつ迅速な対応を高く評価したいと思います。Link-UP!YOKOHAMAは、こうした災害時の対応力向上に効果的であることはもちろん平常時においても庁外での業務や出張が多い職員にとって有効なツールになると考えます。

そこで、Link-UP!YOKOHAMAを推進する意気込みを伺います。

続いて、市民向けのDX施策について伺います。

今年度私が委員として参加しているデジタル化推進特別委員会では、利用者ニーズを踏まえた行政サービスのデジタル化がテーマとなっていました。その中でUI、UX向上支援について報告があり、職員向けガイドラインを作成したとの説明がありました。私もUX、ユーザーエクスペリエンス、いわゆるサービスを利用して得られる体験の質を上げていくべきだと思います。様々な行政サービスが増えていく中で、このサービスは便利で使いやすい、また利用したいと市民が思うようなUI、ユーザーインターフェースへの配慮がUXを向上させる一つの大きな要因になると思います。

そこで、行政サービスのデジタル化に当たってUI、UX向上に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

DXによるサービスの向上は、単なるデジタル化ではなく、行政サービスそのものの向上であると考えます。少子高齢化、人口減少がより一層進む今後、市民サービスはより一層多岐にわたり重要性が増してくると思います。市民満足度を上げるためにも、より使いやすいサービスを提供し、DXが推進されている横浜市を思い描きながら、会派を代表しての質問を終わります。（拍手）

○副議長（福島直子君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春） 麓議員の御質問にお答えします。

令和6年度予算案について御質問をいただきました。

令和6年度予算案の編成を終えた所感ですが、市民の皆様の声に応える。そして横浜市中期計画2022～2025の実現に向けた取組を加速させる。これらを強く意識して調査データ等に基づく企画の立案や職員との議論を進めました。また、持続可能な市政運営に向けて計画的な市債の活用など財政健全性の維持の取組や創造と転換を理念とする歳出改革にも注力をいたしました。横浜の将来を見据え、市政をさらに前進させる予算案を編成することができ

たと考えております。

地震防災対策について御質問をいただきました。

避難所の生活環境改善に向けた考え方についてですが、これまで、衛生環境の向上や感染症への対応、プライバシー対策を行ってまいりました。令和6年度は、乳幼児の授乳環境を改善するとともに、能登半島地震で課題となった寒さに対応するため全拠点のアルミブランケットを一斉更新します。今後、避難所での生活環境も含め長期的な避難生活への対応について検討を進めていきます。

要援護者を早急に福祉避難所につなげるべきとのことですが、発災時には、地域の方々と御一緒に自宅から近くの地域防災拠点へ避難をすることが命を守ることにつながると考えています。地域防災拠点では、保健師等による巡回健康調査を速やかに実施し、必要な方を福祉避難所につなげていきます。健康調査に当たりますと、御本人の健康状況などを適切に見極め、御意向などを伺いながら迅速に対応していく考えであります。

新たな地震防災戦略の考え方についてですが、基礎自治体の責務として市民の皆様の命と暮らしを全力でお守りする戦略として現戦略を徹底的に検証すること、また、被災地派遣した職員の声や市民の皆様の多様な意見などを踏まえて策定を進めます。大地震発災後の要援護者も含めた避難生活の支援の在り方、物資搬送の確実性の確保に向けた検証と対策、緊急輸送路や上下水道など公共インフラの計画水準の検証、そして上瀬谷への本市初となる広域応援活動拠点の整備などを検討してまいります。

おやこ More Smile Packageについて御質問をいただきました。

子育て応援サイト・アプリ稼働後の対面支援の考え方についてですが、対面だからこそ得られる様々な情報が支援に当たり重要でありますことから、妊娠時や出産前後など妊産婦御本人や御家庭の状況が大きく変化するタイミングでの対面での面談の機会を稼働後も引き続き確保いたします。オンライン化による市民の皆様の利便性の向上を図りつつ、これまでと同様にそれぞれの状況に応じて対面も含めた支援をしっかりと行ってまいります。

子育て応援サイト・アプリから支援につながる仕組みが必要とのことですが、居住地やお子様の年齢など属性に合わせた情報をプッシュ型で発信することにより保護者の皆様にとって真に必要な情報がタイムリーに伝わり、行政の支援やサービスを知っていただくことにつながると考えております。また、支援を必要とする方へのアプリを活用した効果的なアプローチ手法等についても今後検討を進めてまいります。

出産費用助成事業について幅広い広報活動を行うべきとのことですが、支給対象者に対しては、制度の周知や申請の勧奨を目的として、区役所や医療機関等での情報発信や子育て応援サイト・アプリによる個別通知を行ってまいります。また、市内外の子育て世代など幅広い層に対して本事業をはじめとする子育て支援の充実をアピールするため、本市のウェブサイト、SNS、ターミナル駅等での広報などを積極的に行ってまいります。

保険適用後も自己負担が生じないよう国に働きかけるべきとのことですが、本市では、令和3年度から継続して国に対し出産費用の負担の軽減に関する要望を行ってきました。国の出産費用の保険適用に向けた動きを受け、保険適用後も市民の皆様に負担が生じないよう自己負担額を全額公費で賄うなどの要望を国に行っております。保険適用後も安心して出産ができる環境をつくるため引き続き国に働きかけてまいります。

保育所等を利用する子育て家庭に向けた新規事業の狙いですが、日々時間に追われる子育て中の御家庭にとりまして、毎日の園の持ち物の準備やまた持ち帰り、帰宅後の夕食作りなどは大きな負担になっていると承知しております。そのため、おむつなどの持ち物を減らすにもつ軽がる保育園事業を強く推進するとともに、保育園の場を活用した夕食支援の取組を広げていくことで保護者の皆様が実感できるゆとりを生み出し親子の笑顔につなげていきます。

保育現場の負担が増えないよう配慮しながら事業を進めるべきとのことですが、にもつ軽がる保育園事業の実施により多くの園で園児ごとに行っている紙おむつの管理がなくなりやすし、また、食事用エプロンの仕分け等がなくなることで保育士の負担軽減が図られると考えております。紙おむつのサブスク等の導入を行う園に対しては、事務費の補助も行うことで保育現場の負担に配慮しながら事業を進めてまいります。

放課後施策における昼食提供のモデル実施について様々な視点で課題を把握し進めていくべきとのことですが、子供や保護者の皆様からメニュー、味つけ、注文や支払いなどの利用方法、価格設定等、幅広い御意見をいただくことが必要だと考えております。あわせて、クラブからは配送の状況や配膳の負担等について伺うほか、昼食提供事業者へのヒアリングも行い、利用者、事業者双方の視点からしっかりと課題を把握して本格的な実施に向けて進めてまいります。

朝の居場所づくりを2校でモデル実施する狙いですが、開門時間や登校班の有無、学校施設の状況など小学校ごとに置かれている状況が異なります。加えまして、子供の過ごし方、見守りの方法、そのために必要なスタッフの人員体制など事業を実施するに当たり多くの点で検証が必要であると考えております。まずは2校におけるモデル実施によって課題を整理し、その上で実施校の拡大に向けた検討を進めてまいります。

子供の通学路交通安全対策について御質問をいただきました。

通学路の交通安全対策に向けた決意ですが、ETC2.0ビッグデータやこども・交通事故データマップ等を活用、分析し、ハードとソフトの両面から交通安全対策を広く市内に展開することで通学路の安全性向上の取組を充実していきます。子供たちを守るために大変効果がある事業と認識しておりますので、令和6年度は20地区に対策を拡大するなど全力で事業を推進してまいります。

個々の取組を効果検証し子育て世代から求められる施策を進めるべきとのことですが、各

取組を一定期間実施した後、子供や保護者の皆様の声に耳を傾けるとともにサービスを提供する事業者へのヒアリングを丁寧に行い取組の効果を検証し課題を把握いたします。このような検証を踏まえ子育て世代のゆとりを生み出す施策の充実を図り、子育てしたいまちを実感していただけるよう取組を進めてまいります。

特別養護老人ホームについて御質問をいただきました。

既存の特別養護老人ホームへの支援にもしっかりと取り組むべきとのことですが、施設の安定的な運営には高い利用率の維持と人材の確保が必要であります。このためより多くの方が入所ができるよう、申込受付センターで入所待ちの少ない施設を案内する等のきめ細やかな対応を行います。また、介護職員の確保や定着につながるよう、介護ロボットやICT機器の導入による業務の効率化を支援します。これらの取組を通じまして施設を支えてまいります。

特別養護老人ホームの待機者対策を進めるべきとのことですが、特別養護老人ホームでは対応が困難な経管栄養などの医療的ケアが必要となる方を受け入れるために新たに介護医療院の整備を進めます。また、認知症の行動・心理症状を有する方は手厚いケアを要することから、介護職員を加配した施設への支援を行います。さらに、ユニット型施設の部屋代の助成制度を新たに設けます。これらの取組を重層的に進め待機者対策に取り組んでまいります。

4つのゼロカーボンヨコハマパッケージについて御質問をいただきました。

中小企業の脱炭素化を進める狙いではありますが、令和5年4-6月期の本市景況・経営動向調査によりますと、脱炭素化に取り組んでいる企業の割合は大企業が87%という割合であるのに対し、中小企業は36%にとどまっております。市内企業の99.6%を占める中小企業の皆様が脱炭素化に取り組むことで、本市の脱炭素社会の実現に弾みをつけるとともに生産性の向上や販路拡大により横浜経済の持続的な成長に結びつけてまいりたいと考えています。

脱炭素に資する新たな技術開発や活用の進め方ですが、本市には、臨海部を中心に脱炭素化に資する高いポテンシャルを有する企業が集積しています。こうした企業が参画する本市主導で立ち上げた横浜脱炭素イノベーション協議会を活用し、横浜ならではの新たな企業間連携を生み出します。水素等の次世代エネルギーへの構造転換を加速していくことで本市の脱炭素化をリードする、また日本の脱炭素化をリードしてまいります。

市役所の率先行動を前倒しして取り組む意義ではありますが、市内最大級のCO₂排出事業者でもある市役所が脱炭素の取組を市民や事業者の皆様に具体的に示していくことが目標の達成のために必要であります。これまで庁舎をはじめ様々な公共施設で実施してきた脱炭素の取組をさらに加速させ、また強化させ、計画を前倒しをして実施することで市民や事業者の皆様の行動変容を一層促していきたいと考えています。

困難を抱える女性への支援について御質問をいただきました。

第5次横浜市男女共同参画行動計画における支援状況についての所感ですが、計画に位置づけられているDV相談、独り親家庭や就職氷河期世代の女性への自立支援などの取組は、相談者に寄り添いながら丁寧に対応するなど一定の成果を上げてきています。さらに、今回の困難女性支援法の中で明確に位置づけられた性暴力や家族関係の破綻、生活困窮などの問題につきましても、これまで以上にきめ細かく支援を行っていく必要があると考えております。

民間団体等との協働や切れ目のない支援についての取組ですが、DV施策推進連絡会議等を活用し民間団体に関する情報収集を進め、民間団体も含めた関係機関の取組状況や強みの把握により連携した支援の強化に取り組んでいます。また、民間団体それぞれの強みを十分に発揮してもらいながら、相談や一時保護、自立支援まで包括的かつ切れ目のない支援体制を構築していきます。

第6次横浜市男女共同参画行動計画に困難女性支援法の基本計画を盛り込むべきとのことですが、男女共同参画の基本理念では誰もが安全で安心して生き生きと暮らせる社会の実現を掲げており、困難女性支援法についても方向性は同じです。女性をめぐる課題は多様化、複雑化、複合化していることから総合的に施策を推進すべきと考えますので、第6次計画の中に困難女性支援法の基本計画を位置づけて策定を進めていきます。

DXの推進について御質問をいただきました。

Link-UP!YOKOHAMAを推進する意気込みですが、18の区役所及び20を超える局から成る組織の連携を強化してワンチームで迅速に課題に当たる体制を整えます。能登半島地震で応援に入った職員からも、離れた場所にいる職員間の迅速な情報の共有が不可欠であり、ツールをふだん使いする環境づくりも大切であると報告を受けています。複雑化する地域課題の解決をはじめ災害時の安全をお守りする場所を選ばずに組織を超えて連携できる働き方を令和6年度に全庁で始動させます。

行政サービスのデジタル化に当たりましては、UI、UXの向上に取り組むべきとのことですが、市民の皆様にご利用いただき満足度の高いサービスを実現するためには、開発初期の段階からUIやUXにこだわり抜くことが最も重要であると考えています。利用者目線、ユーザーの意見を反映したサービスの構築を基本理念として掲げ、特に利用者数が多いなど影響が大きい案件にはデザインに関する民間専門事業者の知見も活用してUIとUXの向上に取り組めます。

以上、麓議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては教育長から答弁をいたします。

○副議長（福島直子君） 鯉淵教育長。

〔教育長 鯉淵信也君登壇〕

○教育長（鯉淵信也君）子供の通学路交通安全対策について御質問をいただきました。

これまでの取組の生かし方ですが、小学校ではデータマップを活用し通学路の危険箇所の確認や登下校時の見守り体制の再検討に取り組むとともにスクールゾーン対策協議会での情報共有を進めています。また、授業で安全マップの作成や見守りボランティアとの交流を行い児童一人一人の交通安全に対する理解を深めている学校もあります。今後、各校の好事例を全校で共有し、取組をさらに展開していきます。

横浜市の教育について御質問をいただきました。

英語イマージョン教育の狙いについてですが、英語イマージョン教育とは英語に浸らせるという意味で、英語科の授業に加え、まずは美術や総合的な学習など複数の教科を英語で行うことで英語で考え語る子供を育てます。このためネイティブのAETを4名増員いたします。学校生活の中で英語を活用する場面を増やし、世界で議論できるコミュニケーション力や多様性を尊重して協働、共生できる力を育てていきます。

モデル校の取組に加えてどのように英語教育を推進していくのかですが、聞く、話す、読む、書くの4技能をバランスよく育む横浜ラウンド制を活用した授業改善を進めていきます。また、今年度は新たに国際トライアスロン大会における英語でのボランティア活動や本市在住の外国人家庭にホームステイをするはまっこ留学体験など授業以外の場面でも国際交流を行う機会をつくってきました。今後も特色を生かした教育活動を推進していきます。

不登校児童生徒が登校に不安を抱く原因ですが、文部科学省が不登校の児童生徒に対して直接アンケートを取ったところ、学校に行きづらいつ感じ始めたきっかけとして、体の不調や生活リズムの乱れなど体調に関するものや、勉強が分からないことに加え友達や先生との関係などが多く上がっています。このことから学校における集団生活の中で人との関わりに不安を感じる人が多いのではないかと考えています。

民間の知見を学校でも生かすべきとのことですが、これまでも教職員向けの研修に民間団体スタッフが参加して意見交換をしたり、ハートフルスペース・ルームの支援員がフリースクールの視察を行うなど相互に学び合っています。今後は、教職員向けの研修に民間団体から講師を招いたり、校内ハートフル支援員が活動を視察する機会を設けたりして、民間ならではのノウハウを学校における不登校支援に生かしてまいります。

端末の全校持ち帰りに当たっての対策ですが、家庭でも学校と同様、児童生徒に有害なサイトやSNSへのアクセス制限の仕組みを全端末に導入します。あわせて、個人情報の漏えいリスクへの対策も行います。端末持ち帰りは、ネット検索を含む調べ学習や自動採点されるデジタルドリルを使った学習などICTのよさを生かした学びの充実が期待されます。児童生徒が安全に端末を活用でき、教員の負担軽減にもなるよう対応いたします。

ICT支援員の活用により教員の負担を減らしながらよりよい授業ができるのではないかとのことですが、ICT支援員は複数校を担当していることから、他校での好事例等を基に

教員と相談しながら教材を作成し、授業実施まで支援している例もあります。また、経験豊富な支援員や教員免許を有するスタッフによる研修等の実施により支援員の質を高めているところです。引き続き市内全校での好事例を横展開することで授業での活用を促進していきます。

教育DXを進めていく意義ですが、教育DXの推進によりICTを活用した一人一人を大切にした質の高い学びの推進や校務のデジタル化による働き方改革を推進していきます。また、教育ビッグデータの利活用により、これまで培ってきた教員の経験にデータ分析から得られる根拠を加えることで教員の指導方法の改善や効果的な教育政策の立案などを実現していきます。

以上、御答弁申し上げます。